

第28回 がん検診のあり方に関する検討会	資料 1
令和元年5月31日	

# これまでの議論の整理

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

# 第27回がん検診のあり方に関する検討会における主な議論の整理

## ○ 新たな検査項目を対策型がん検診に導入するにあたっての基本的な考え方について

1. 現在、研究で死亡率減少効果のエビデンスがあることが明らかになった検査については、検査の有効性や安全性に加えて、検査の対象となる集団や年齢、受診間隔、「要精密検査」と判定された場合の運用方法等を明確化した上で、対策型がん検診に導入されている。
2. 新たな検査項目によって「要精密検査」と判定された場合について、プロセスの運用方法が単純で、かつ明確化されていなければ、市町村がん検診として実施することはできないのではないか。
3. がん検診において、有効性(死亡率減少効果)が明らかではない検査を実施した場合、過剰診断等の不利益が生じる可能性がある。
4. がん検診に関する研究において、有効性(死亡率減少効果)を検証するには長い期間を要するため、新たな検査手法の実用化が遅れてしまうという課題も指摘されている。
5. がん検診の有効性については、諸外国においても、死亡率減少効果の有無に基づいて評価されているものの、死亡率減少効果の代替指標についても検討している国もある。
6. 研究成果をよりスピーディに政策へ反映できるよう、がん種ごとに、死亡率減少効果の代替指標の必要性についても検討してはどうか。
7. 過剰診断等の不利益については長い期間をかけて評価する必要があることから、研究で検査の有効性(死亡率減少効果、あるいはその代替指標)が証明されたからといって、ただちに政策へ反映するのは望ましくないのではないか。
8. 新たながん種に対するがん検診を政策として実施する場合は、今までと同様に、死亡率減少効果に基づいてがん検診の有効性を評価すべきではないか。(死亡率減少効果の代替指標でがん検診の有効性を評価することについては、慎重であるべきではないか。)
9. がん検診の費用対効果に関する分析・評価を行うことも必要ではないか。

# (参考) 今後の議論の進め方

第26回 がん検診のあり方に関する検討会	資料1 一部改変
平成30年12月20日	

2018年  
5月24日

第24回  
がん検診のあり方に関する検討会

8月3日

第25回  
がん検診のあり方に関する検討会

- がん検診の経緯
- がん検診の利益・不利益(総論)
- がん検診・がん治療の現状について
- 諸外国との比較
- 検査の偶発症

12月20日

第26回  
がん検診のあり方に関する検討会

- 以下の点について、順次議論を進める
- がん検診の精度管理
  - がん検診の種類
  - がん検診の対象者
  - 検診項目
  - 受診率の向上に向けた取組
  - がん検診の利益・不利益 等

複数回  
議論



2019年

議論の取りまとめ

2019年度以降

がん検診指針の見直し